

まちと人の想いが交わる情報交差点

広 報 甲 佐

11

November 2025

No.676

特集

防災無線アプリの運用が始まります 予約制町営バス運行開始!!

- 「老人クラブ」で活動してみませんか?
- 令和7年8月豪雨災害への町の支援等のお知らせ

- ・提灯のやさしい明かりがともる
9月23日(火・祝)開催「こうさ提灯行列」
- ・熊本甲佐 10 マイル公認ロードレース記念大会
「大会中の交通規制」のお知らせ

広報こうさ R7.11

CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 台南市安南区との友好交流協定締結
- 04 令和7年8月豪雨災害関係支援情報
- 08 防災無線アプリの運用開始・予約制町営バスの運行開始
- 12 老人クラブで活動してみませんか？
- 14 こうさ提灯行列・10マイル記念大会の交通規制のお知らせ
- 16 こうさの話題
- 18 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 19 スマイル／休日当番医／子育てカレンダー
- 20 図書室へ行こう
- 21 文化財探訪／人権
- 22 甲佐町まちづくり／甲佐高校通信
- 23 甲佐町イベントカレンダー
- 24 町からのお知らせ・くらしの情報
- 30 うたごよみ
- 31 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 32 Kosa Style 福島 露子さん（浅井区）

—— 表紙の写真 ——



今月の表紙は、乙女小まつやま塾で行われた稲刈りの様子。慣れない鎌に悪戦苦闘する子もいましたが、地域の指導者に刈り方を教わりながら収穫作業を体験。自分たちで田植えして、立派に育った黄金色の稲を、自分たちで1束づつ鎌で刈り取り、収穫の喜びをかみしめていました。

🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ



ウェブサイト



instagram



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



facebook



X (旧) twitter

🌱 人のうごき（9月30日現在） 🌱

総人口

9,767人 男 4,694人／女 5,073人

前月比

-14人

男 -9／女 -5

○出生 3人
○転入 19人

○死亡 18人
○転出 18人

総世帯数

4,385世帯

前月比 +2



▲協定調印後の甲斐町長（写真左、黄台南市長（中央、魏安南区長（右）、陳台北駐福岡経済文化弁事処長（後方）

幅広い分野での交流に向けて結ぶ友好の輪

本町と台南市安南区との友好交流協定を締結

■台南市安南区との友好交流協定を締結

10月9日（木）、台湾の台南市安南区で、本町と台南市安南区との友好協定調印式が行われました。

台南市安南区と本町は、平成27年から毎年、土城高級中学と本町学生との間で相互交流を実施。異文化に触れることで、子どもたちの健全な育成や国際化社会に対応できる人材の育成に大いに貢献していることをきっかけに、台北駐福岡経済文化弁事処の陳銘俊^{しゅん}処長の仲介にてこの協定が実現しました。

この交流事業を柱に、今後はさらに、教育、産業、経済、文化、スポーツ、観光などの各分野での交流を促進し、相互理解と友好関係を深めていくことを目的に協定を締結。式典では、台南市の黄偉哲^{こうい}市長の立ち会いのもと、甲斐高士町長と台南市安南区の魏文貴^{ぎふん}区長が協定書に調印しました。

調印式で、甲斐町長は「安南区と本町の繁栄と発展を協

力して進め、地域振興と人材育成を通じて国際交流の促進を目指します」とあいさつしました。

■主な協定の内容

- ・両者は、平等互恵の原則に従い友好な関係を築き、両者の繁栄、発展について協力する。
- ・両者は、教育、産業、経済、文化、スポーツ、観光などの各分野での交流を促進する。
- ・両者は、行政、住民、民間団体等のさまざまな主体による交流を促進する。

■台南市安南区の概要

- ・総人口（令和7年5月時点）20万4,370人
- ・面積 107.20平方キロメートル
- ・観光施設 台江国立公園、台江文化センター、国立台湾歴史博物館
- ・主な農産物 玉ネギ、トウモロコシ、大根、マスカメロン

●お問い合わせ先

町企画課
☎096・234・1115

令和7年8月豪雨により被害を受けた方へ

町の支援等の情報をお知らせします

令和7年8月豪雨で被害を受けた方へ向けて、支援制度や税・保険料等の減免や猶予制度を紹介していますので、ご確認ください。詳細については、各二次元コードから町公式ウェブサイトをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

り災証明書に関すること

▶ 町税務課 ☎096-234-1112

災害等の発生に伴い、町職員が被害状況を順次確認・調査し「り災証明書」を発行します。この「り災証明書」は、各種支援等を受ける際に必要な場合がありますので、必要な方はお問い合わせください。

▶ 対象者

令和7年8月豪雨により住家に被害を受けた方

▶ 申請に必要なもの

- ・ 申請書、被災状況が分かる写真

固定資産税の減免

▶ 町税務課 ☎096-234-1112

▶ 対象者

令和7年8月豪雨により、町内の土地・家屋・償却資産に被害を受けた方

▶ 内容

損害の割合等に応じ、令和7年8月10日（日）以降に納期限が到来する固定資産税を減免します。

▶ 申請に必要なもの

- ・ 土地 減免申請書、被災状況が分かる写真
- ・ 家屋 り災証明書の判定において職権にて減免を決定しますので、申請は必要ありません。
- ・ 償却資産 減免申請書、被災状況が分かる写真、償却資産の修理に要する見積書または領収書等



個人住民税（町県民税）の減免

▶ 町税務課 ☎096-234-1112

▶ 対象者

令和7年8月豪雨により、災害等により死亡もしくは障がい者となった方、または居住する住宅に半壊以上の損害を受けた方

▶ 対象となる税額

令和7年8月10日（日）以降に納期を迎える個人町民税

▶ 申請に必要なもの

減免申請書、り災証明書（写しでも可）

※住家被害の減免の対象となる方は、申請の有無に関わらず職権にて減免を行います。



国民健康保険税の減免

▶ 町税務課 ☎096-234-1112

▶ 対象者

令和7年8月豪雨により、災害等により死亡もしくは障がい者となった方、または居住する住宅に半壊以上の損害を受けた方

▶ 対象となる税額

令和7年8月10日（日）以降に納期を迎える国民健康保険税

▶ 申請に必要なもの

減免申請書、り災証明書（写しでも可）

※住家被害の減免の対象となる方は、申請の有無に関わらず職権にて減免を行います。



国民健康保険の一部負担金の減免および徴収猶予

▶ 町住民生活課
☎096-234-1113

▶ 対象者

災害で死亡し、障がい者となり、または住宅などの財産に重大な損害を受けたことで世帯の収入額が著しく減少した被保険者

▶ 内容

世帯の収入月額（預貯金などを含む）が生活保護の基準生活費の1.3倍以下になった場合に、3か月～6か月の期間、その支払いを猶予または減免します。

▶ 申請に必要なもの

申請書、り災証明書、世帯の収入状況・預貯金・借入金・資産に関する書類、療養期間や一部負担金見込額などが分かるもの



後期高齢者医療保険料の減免

▶ 町住民生活課 ☎096-234-1113

▶ 対象者

災害によって被保険者、世帯主の住宅が床上浸水や半壊以上の被害を受けた者、家財その他の財産に著しい被害を受けた者

▶ 内容

住宅や家財その他の財産の被害の程度（損害保険金等を除きます）、被保険者および連帯納付義務者の前年中の総所得金額の区分によって、令和8年7月までの保険料を減免します。

▶ 申請に必要なもの

申請書、名寄帳の写し、家財その他の財産一覧表、り災証明書、損害の程度が分かるもの、損害保険金の支払通知書など



後期高齢者医療保険の一部負担金の減免および徴収猶予

▶ 町住民生活課
☎096-234-1113

▶ 対象者

災害によって住宅が床上浸水や半壊以上の被害を受け、または家財などに著しい損害を受けたことで一部負担金の支払いが困難となった被保険者

▶ 内容

世帯の収入月額（預貯金などを含む）が基準生活費の1.3倍以下になった場合に、最大6か月間、その支払いを猶予または減免します。

▶ 申請に必要なもの

申請書、り災証明書、世帯の収入状況・預貯金等の申告書、住宅・家財・その他財産の被害申立書、損害保険金の支払通知書など



介護保険料の減免

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

▶ 対象者

65歳以上の介護保険被保険者で、災害により床上浸水や住家の被害状況が半壊以上の判定を受けた方

▶ 内容

所得金額と損害の割合等に応じ、令和7年9月～令和8年8月の介護保険料を減免します。

▶ 申請について

り災証明書の判定により町において減免を決定しますので、減免申請は必要ありません。



介護保険利用者負担の減免

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

▶ 対象者

65歳以上の介護保険被保険者で、災害により床上浸水や住家の被害状況が半壊以上の被害を受けた方

▶ 内容

所得金額と損害の割合等に応じ、令和7年8月～令和8年7月の介護保険利用者負担額を減免します。

▶ 申請に必要なもの

介護保険利用者負担額減額・免除申請書、り災証明書（写しでも可）



障がい福祉サービス等の免除

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

令和7年8月豪雨により被災された方で、障がい福祉サービス等の利用者負担のある方に対し、利用者負担額の免除を行います。

▶ 対象者

サービス利用者またはサービス利用者の属する世帯の主たる生計維持者が、被災により住家等に被害を受けた方

▶ 内容

り災証明書において、半壊以上または床上浸水の判定を受けた方の、令和7年8月～令和8年7月の利用者負担額を免除します。

▶ 申請に必要なもの

障がい福祉サービス等利用者負担免除申請書、り災証明書（写しでも可）



災害見舞金の支給について

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

令和7年8月豪雨により、住家に被害を受けられた町民の方へ見舞金を支給します。

▶ 支給対象者

令和7年8月豪雨による被災時に町内に居住し、かつ住民基本台帳に登録されている方のうち、住家に準半壊以上または床上浸水の被害を受けた方

※見舞金の額については、町公式ウェブサイトをご覧ください。

▶ 申請に必要なもの

・災害見舞金支給申請書（支給対象の方に送付します）、り災証明書（写しでも可）、振込口座が確認できるもの（通帳・キャッシュカードなど）

▶ 申請期限

令和8年2月27日（金）



災害援護資金の貸付について

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

災害により、世帯主が負傷または住居・家財に被害を受けた世帯のうち、所得金額が一定の範囲内の方は、災害援護資金の貸し付けが受けられます。

▶ 対象者

世帯主が負傷または住居・家財に被害を受けた世帯（所得制限あり）

▶ 貸付限度額

被災の規模・状況に応じて貸付限度額が変わります。詳しくはお問い合わせください。



災害障害見舞金の支給について

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

災害により心身に重度の障がいを受けた方（審査委員会において災害との関連性を認められた方）に対して、災害障害見舞金を支給します。

▶ 対象者

災害により、心身に障がいを受けた方（詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください）

▶ 支給額

- ・ 生計維持者の場合 250万円
- ・ 生計維持者ではない場合 125万円

▶ 申請に必要なもの

診断書など、申請者の身分証明書、申請者名義の預金通帳



災害弔慰金の支給について

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

災害により亡くなった方（審査委員会において災害関連死と認められた方を含む）のご遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

▶ 対象者

災害により亡くなった方（災害関連死を含む）のご遺族

- ① 死亡した方の死亡当時における配偶者、子、父母、孫、祖父母
- ② ①のいずれも存在しない場合は、兄弟姉妹
(死亡した方の死亡当時その方と同居または生計を同じくしていた方に限る)

▶ 支給額

- ・ 生計維持者が死亡した場合 500万円
- ・ 生計維持者ではない方が死亡した場合 250万円

▶ 申請に必要なもの

- ・ 死亡診断書（検案書）の写し、申請者の身分証明書、申請者名義の預金通帳 など



保育料の減免

▶ 町福祉課 ☎096-234-1114

▶ 対象者

保育園（所）に入園する児童がいる世帯で、災害により住家に被害を受けた方

▶ 内容

損害の割合等に応じ、令和7年9月～令和8年8月の保育料を半額または全額減免

▶ 申請に必要なもの

減免申請書、リ災証明書（写しでも可）など



新しく防災無線アプリの運用が始まります！

今年度、現在使用している防災行政無線を廃止し、
新たな防災行政情報発信システムに変更します。



新たな防災行政情報発信システムは、携帯電話の電波を利用し
情報発信を行うもので、このシステムを利用すると、
町からの防災情報や行政情報などを
スマートフォンからリアルタイムで受信することができます。

「防災行政無線」とは？

災害の発生が予想されるときや災害発生時などの緊急時に、災害関連情報や避難勧告などの情報をお知らせしたり、平常時に行政情報などの周知や広報のために活用したりすることを目的とした町の無線通信網です。

スマートフォンをお持ちでない世帯や
スマホの操作が難しい高齢世帯には、
希望により、新しい個別受信機を貸与します。

11月から各行政区の公民館等にて、
希望された方への個別受信機の配布および
操作方法の説明会を行う予定です。

スマホがなくても
安心ね



新しい防災行政情報発信システム

携帯電話の電波を活用して情報発信を行います。スマートフォンをお持ちの方は、専用のアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」を登録いただくと、防災情報や行政情報、お悔やみなどもスマートフォンで受信することができます。いつでもどこでも情報を確認でき、放送では聞き逃していた情報も、後から見返すことも可能です。



アプリをインストール

右のQRコードを読み取り、
各ストアから「@infoCanal」をインストールします。



Android



iphone



受信設定を行う

1 アプリを起動

インストールが完了すると、ホーム画面に「@InfoCanal」のアイコンが表示されます。タップしてアプリを開きます。



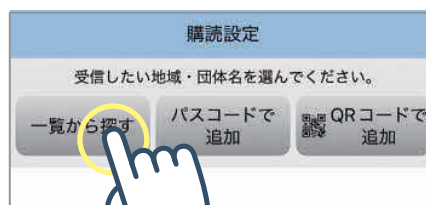
2 利用規約に同意する

以下の項目について、説明を確認しながら「同意」や「許可」、「次へ」等を押します。

- 1: 言語を「選択」 2: 使い方を確認後「次へ」 3: 通知の送信を「許可」
4: 利用規約に「同意」 5: 位置情報の使用を「許可」 6: 重大な通知の送信を「許可」

3 受信したい地域を選択

- 1: 「購読設定」画面で、左上の「一覧から探す」を押します。
- 2: 「熊本県」→「甲佐町」の順に選択し、さらに受信したい地域を選びます。
- 3: 「選択完了」を押します。



4 「Welcome message.」が届いたら設定完了です！

・受信できる情報の種類

安心安全情報、地域情報、観光イベント情報、お悔やみ情報、消防情報
それぞれ受信の可否を設定できます。

・通知音や動作の設定

通知音の種類や音量、振動の有無を変更できます。



防災行政情報発信システムについてのお問い合わせ先
町くらし安全推進室 ☎ 096-234-1167

実証
実験版

甲佐町

予約制町営バスお問い合わせ先
町企画課 ☎096-234-1115

予約制町営バス

2025年11月1日～運行開始!

「予約制町営バス」は、時刻表がない「予約制の乗合交通」です。
従来の町営バスに代わる地域公共交通として、宮内地区と竜野地区を主に運行します。

※ 11月1日以降、従来の町営バス(定時定路線型)は運行を休止しますのでご注意ください。

登録

予約

待つ

乗る

運賃
200円
(1回)

運行時間

月曜日～土曜日 8:00～17:00

(運休時間) 10:00～10:30・13:00～14:00

(運休) 日曜・祝日、12月29日～1月3日

8:00～10:00は、運行する方向が決まっています

	月・木	火・金	水・土
8:00～9:00	竜野	宮内	寒野
9:00～10:00	宮内・寒野	竜野・寒野	宮内・竜野

予約受付

1ヶ月前～当日利用の45分前まで

※10:00以降は運行方向の定めはありません。

ご利用の流れ

書面での登録の場合

会員登録
(初回のみ)

「登録申込書」に記入し申し込みます。
「登録申込書」は役場2階企画課にあります。
※会員登録できるのは甲佐町民の方のみです。

インターネットでの登録の場合

登録サイトにアクセスして
必要事項を入力します。

※会員登録できるのは甲佐町民の方のみです。



会員番号
確認

会員証が郵送されます。
(申込から約2週間頃のお届け予定)

登録完了後、すぐにご利用可能です。
会員番号お知らせメールが届きます。
※インターネットからの登録の場合、
会員証は届きません。

予約

☎ **050-2030-5777**

電話受付

(平日) 8:00～16:00
(土曜) 9:00～16:00

【オペレーターにお伝えください】

- ①お名前と会員番号
- ②利用希望日
- ③乗る停留所と降りる停留所
- ④来てほしい時刻、目的地に着きたい時刻
- ⑤同乗者の有無

24時間受付可能

登録後のメールで届いた
会員番号をご準備ください。



専用サイトにて
必要事項を入力

<https://kosa.aisin-choisoko.com>

待つ

指定した停留所に5分前までにお越しください。(携帯電話をお持ちいただくことをお勧めします)

予約制町営バス 停留所マップ



■ 市街地エリア ■ 宮内方向 ■ 竜野方向 ■ 寒野方向

1	役場前	16	打出	31	幸野	46	上大谷
2	熊本バス甲佐営業所	17	西原	32	浅井団地前	47	田代①
3	岩下	18	西原公民館前	33	二段橋	48	田代②
4	緑町	19	川平キャンプ場前	34	上浅井	49	知行原
5	鮎緑	20	広瀬本村	35	下浅井	50	山口
6	甲佐小学校前	21	七里木	36	中早川集会所前	51	宮尾入口
7	下豊内	22	下谷	37	ふれあい広場前	52	中尾
8	やな場前	23	谷内	38	大峰入口	53	上知行
9	上揚	24	倉谷橋	39	船野	54	目野入口
10	上揚住宅前	25	本坂谷	40	大峰	55	目野掲示板前
11	安平集会所前	26	六谷公民館前	41	龍野福祉ふれあいセンター前	56	内田橋
12	井戸江峡キャンプ場前	27	横田	42	下知行公民館前	57	寒野
13	井戸江	28	立神	43	城平	58	東寒野公民館前
14	小鹿集会所前	29	中学校入口	44	大谷橋	59	尾北
15	宮内地区社会教育センター前	30	九折	45	上早川1区公民館前	60	小川島
						61	立岩団地前

「老人クラブ」で活動してみませんか？

老人クラブとは？

日常生活を健全で豊かなものにするため、地域のおおむね60歳以上の方でつくられている自主的な組織です。社会奉仕活動や趣味、スポーツ活動、健康づくりのための活動を通して、同世代の仲間の輪を広げて楽しく活動しています。

町では、甲佐町老人クラブ連合会を中心に、各地域でそれぞれの単位老人クラブが活動しています。令和7年4月1日現在で1,166名の会員が、さまざまな活動をしています。



主な活動内容は？

健康・奉仕・友愛の三大運動をすすめています。
生涯現役でいきいきと暮らすための健康づくりや仲間づくり、
住みよい地域をつくる貢献活動など、さまざまな活動をしています。



活動内容の例

それぞれの特技や趣味をいかしたサークル活動やスポーツ活動なども行われています。

社会奉仕活動

地域美化活動・公園清掃・友愛訪問・
登下校時の子どもの見守りなどの地域見守り活動・
防犯パトロールなど

健康推進活動

グラウンドゴルフ・健康教室・介護予防活動など

生きがいを高める活動

玩具の伝承・カラオケ・手芸など

体を動かしたり、
仲間とお喋りしたり、
楽しい時間を過ごしませんか？
クラブへのご入会
お待ちしております！

老人クラブへの入会について

入会を希望される方は、お知り合いの会員や
活動中の各クラブにお尋ねになるなど、
お問い合わせください。

各クラブの連絡先が不明な場合は、
町福祉課にお問い合わせください。

町福祉課 ☎ 234-1114



体も心も健康的な生活を目指しましょう！



町老人クラブ連合会 会長
岡本 篤幸さん

甲佐町老人クラブでは、「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動の推進を図るため、「健康づくり・介護予防活動」、「友愛活動」、「子どもの見守り」などの活動を行い、地域の安全と安心に大きく貢献しているところです。しかし、これらの活動を行うためには会員の皆様が健康でなければいけません。

健康であるためには、①食生活、②適度な運動、③地域の社会活動への参加が大切です。食と運動で体を元気に、社会活動で心の健康が維持され、長寿になると言われています。老人クラブでは、運動と社会活動を楽しみながら行うことができます。



町老人クラブ連合会 事務局長
甲斐 孝子さん

今年から事務局長を務めております。分からないことばかりですが、会長はじめ皆様のおかげで活動に取り組むことができています。私が所属するクラブの活動は、一回で2時間程度、毎月の曲を決めて皆で歌を歌い、ゲームをしたり、健康体操を行ったりといったも賑やかに活動しています。仲間を募って老人ホームへの慰問活動も行っていて、フラダンスや日舞などを披露しています。そこでは入所されている方と笑い合いながら楽しい時間を過ごせています。活動内容は地域のクラブごとに異なりますが、皆で楽しく健康に暮らせるような活動が広がればいいな、と思っております。

その1 食事

目指せ健康長寿！

「長生き・元気に暮らす3つのカギ」

低栄養にならないためにも「野菜」を意識する！

野菜にはカリウムが豊富に含まれているものがあります。カリウムは体内の余分な塩分を尿として排出します。

カリウムがもたらす効果

- ・ 高血圧の予防・改善
- ・ 脳・神経を健やかに保つ
- ・ 筋肉の働きを保つ
- ・ むくみの軽減 など

カリウムが多い食材

- ・ バナナ
- ・ さつまいも・トマト
- ・ ほうれん草（茹で）
- ・ 納豆・ひじき

医師から「腎臓の値（クレアチニンなど）」で制限を受けている方は、自己判断でカリウムの多い食品を摂りすぎないように注意が必要です。

その2 運動

普段の散歩・徒歩にて、
「足をしっかり前に出す」。

歩くだけでも、
「脳・血管・筋肉・骨」が活性化します。無理せず、毎日少しでも歩くことがカギです。

その3 社会活動

「人は人とかかわることで、
脳が若返る」といわれています。
人と話し、笑ったりすることで、
脳の働きが活性化し、
認知症予防にも繋がります。

運動も交流も、老人クラブなら一緒に楽しみながら続けられます。



こうさ提灯行列



イベントの会議を行う実行委員会
会長の田上さん（左）、副会長の豊永さん（中央）

甲佐町横田区には、歴史ある加藤清正公を祀る「岩鼻神社」、清正公の供養塔である「八角塔」、鵜ノ瀬堰から大井出用水を担当した「田上氏里の碑」など、数多くの文化財があります。これらを町内の皆さまや子どもたちに知ってもらい、この提灯行列をきっかけとして、歴史ある文化財を通して地区内外の多くの皆様が交流できる場をつくっていくため、このイベントを開催することが決まりました。



実行委員会副会長の
豊永さんに聞きました

Q. 準備段階で大変だったことや、特に工夫したことは？

初めてのイベントということで不安もありましたが、地元の先輩方の「仲の良さ」に助けられ、仲間たちと熟議を重ね「欲張らずにできるしこ」の共通認識で取り組みました。

Q. 当日の雰囲気、来場者の反応や印象に残ってる出来事がありましたか？

笑顔あふれるイベントになりました。中でも多くの方に清正公山の石段を登っていただき横田区の誇る文化財に触れていただいたことは大きな喜びでした。

Q. 今後、「こうさ提灯行列」をどのように続けていきたいですか？

この提灯行列は、文化財を通した交流の場を作ることが目的の事業です。今年度は初年度ということで私の地元である横田区で開催しましたが、今後は他の地区とも連携し、町内全域に開催地を広げ、皆さんに愛されるイベントにしていきたいです。



イベントの案内チラシ



(1と2) 清正公山の周辺には、実行委員会による食べ物などの屋台が並び、飲食ブースには地域の文化財を紹介するポスターが飾られていた。(3) 山頂までの道のりを照らす提灯の貸し出しが行われた。(4) 熊本の画家松永健志さんによるライブペイント。(5) 山頂の境内には協賛提灯 100 張が飾られた。

12月7日(日) 第50回熊本甲佐10マイル公認ロードレース記念大会 大会中の交通規制のお知らせ



12月7日(日)、第50回熊本甲佐10マイル公認ロードレース記念大会を開催します。
同レースは有力実業団からトップランナーが多数出場する日本有数の
10マイルレースで、冬の甲佐で競技者たちがデッドヒートを繰り広げます。
大会中は、コース内の交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

種目(スタート時間)

中学男子5キロの部	午前10時00分
女子5キロの部	午前10時10分
国際、一般競技者10マイルの部	午前11時00分
高校男子、一般競技者10キロの部	午前11時05分



交通規制時間

午前9時50分～正午

(全面通行止め時間)

午前10時40分～正午

交通規制区間

スタート地点(甲佐役場前)から
10マイルの部折り返し地点の
国道443号線、県道38号線、
県道106号線

交通規制区間にお住まいの方は、
事前の対応へ
ご協力をお願いします。

交通規制・迂回については、
現場警察官、役員、お知らせ看板等
の指示に従ってください。

大会情報は、随時更新します。
詳細は町公式ウェブサイト
をご覧ください。



お問い合わせ先

熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会事務局
(町教育委員会社会教育課内)

☎096-234-2447





▲御船高校の富田生徒会長（写真左）と宮崎副会長（中央）

あたたかい支援に感謝 御船高校から本町へ見舞金贈呈

9月25日（木）、町役場で県立御船高等学校からの見舞金贈呈式が行われました。同校では、8月の豪雨災害で被害があった近隣市町村のために募金活動を実施。この日、同校の生徒会長の富田さんと副会長の宮崎さんから、甲斐高士町長に見舞金が手渡されました。甲斐町長は、「これからの本格的な復興に向けて、活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



▲「うなぎ弁当」などを買求める客でにぎわう甲佐養鰻場出展ブース

熊本のうまかもんが集結 第30回くまもと物産フェアが開催

9月27日（土）・28日（日）、益城町グランメッセ熊本で「第30回くまもと物産フェア～うまかもん、ぎゅっと集結！食のみやこ熊本県～」が開催されました。同イベントは、県内各地の特産品を幅広く紹介することで地域産業の活性化などを図ることを目的に開催。県下49商工会と191の事業者が出店し、本町からは甲佐養鰻場、高田精肉店が出店しました。



▲木村敬知事への質疑応答や意見交換を行う参加者たち

町民の生の声を県の政策へ 「おでかけ知事室～ともに未来を語る会」 in 甲佐

10月15日（水）、町生涯学習センターホールで「おでかけ知事室～ともに未来を語る会～」が開催されました。これは、知事が県内市町村を訪問し、県民の意見や提案などを直接聞いて、県の政策へ速やかにつなげることを目的に実施。当日は、高校生や町民など8組が意見者として参加し、町の地域活性化や環境問題などについて木村敬知事と意見交換を行いました。



▲鎌を使って自分たちで田植えした稲の収穫作業を行う子どもたち

子どもたちが実りの秋を収穫 乙女小まつやま塾稲刈り体験

10月15日（水）乙女小まつやま塾で、稲刈り体験が行われました。参加した子どもたちは、同塾が管理している田んぼで、地域の指導者の協力のもと、稲の刈り方などを教わりながら、収穫作業を行いました。子どもたちは慣れない手つきで鎌を使って稲を刈り取ったり、協力しながら刈り取った稲を干したりする作業などを楽しみました。



▲ステージイベントで演奏を披露する甲佐高校音楽部の生徒たち

食と体験の祭典！マルシェを開催 「かみましきマルシェ」が嘉島町で開催

10月18日（土）・19日（日）嘉島町のイオンモール熊本で、「かみましきマルシェ」が開催されました。上益城地域の活性化とPRを目的として開催され、本町からは「ろくじ館」をはじめ多くの店舗が出店。特産品やグルメなどが並び、来場者でにぎわいました。ステージイベントでは、甲佐高校音楽部による演奏が行われ、観客からあたたかい拍手が送られました。

100歳おめでとうございます 令和7年度100歳到達者に祝い状贈呈

9月22日（月）令和7年度100歳到達者（大正14年4月1日～大正15年3月31日生）に祝い状などが贈呈されました。

これは、100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として厚労省が実施。今年度の到達者は、福村キヌ子さん（西寒野区）、田上智世子さん（横田区）、田上ミチさん（中横田区）、酒井喜代子さん（下横田区）、緒方信子さん（上早川四区）、長田千鶴子さん（津志田区）、成田澄子さん（下田口区）、北永敏春さん（田原区）、武田栄子さん（和田内区）、長石スエさん（早川区）、村上律子さん（八丁区）、井芹孝雄さん（山出区）の12人（行政区順）。この日は、甲斐高士町長が各100歳到達者を訪問し、長寿を祝いました。到達者には内閣総理大臣からの祝い状の伝達と記念品を贈呈。町からも祝い金が贈られました。



▲今年の初競りで目当ての樹木や花苗などの競りを楽しむ参加者たち

絶妙な駆け引きで競りを満喫 甲佐町グリーンセンター植木競り市開所式

10月5日（日）甲佐町グリーンセンターで、今年度の競り市の開所式が行われました。同センターでは、毎年10月から翌年5月までの毎週日曜日に植木の競り市を開催。初競りでは、参加者が駆け引きを行いながら競りを楽しみました。競り市には会員登録すれば誰でも参加でき、新規登録料は2,000円。詳細は甲佐町グリーンセンター（☎096-234-0485）まで。



▲甲斐町長から祝い状の伝達を受けた100歳到達の皆さん（写真中央）



健康だより

自分らしい暮らしを続けるための介護予防の「カギ」

●要介護（要支援）認定者は増加の一途を辿っています

平成28年3月末のピーク以降、低下傾向にあった本町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率は、現在、再び上昇傾向にあり、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢期となった今年以降、さらに上昇することが危惧されます。

また、要介護（要支援）認定者には心臓病や筋・骨疾患、精神疾患（主に認知症）のある人も多いです。1人当たり年間で、介護給付費約34万円と医療費約100万の約134万円という膨大な金額を町や皆さんが支出しているのが現状です。

●介護が必要な人が増え、支える人が不足する現状

要介護（要支援）認定申請から認定結果が判明し、介護保険サービスの利用につながるまでの期間は、およそ1か月程度を見込んでいますが、認定が必要な人が増えることで本町ではこの期間が少しずつ長くなっている状況です。このため、“必要な介護保険サービスをすぐに受けることが出来ない”状況が発生しています。本町でも、人口は減少しているのに要介護（要支援）認定者数は増加している現状から、介護を受けたくても、支える人が不足しているという状況なのです。

●介護予防の「カギ」地域の集い・介護予防サポーター

町では、住民の皆さんが医療や介護が必要な状態にな

っても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを営むことができるように、関係機関と連携し適切なサービスの提供を図り、高齢者の外出の機会や運動を促すため、介護予防に取り組んでいます。

①地域の集い（介護予防教室）

現在、40行政区において、「誰でも参加できる」地域の自主的な介護予防活動として、血圧測定や科学的根拠に基づいた体操などが実施されています。

②介護予防サポーター

住民の皆さんが主体的に介護予防の取り組みができるように、平成27年度から開始した「介護サポーター養成講座」。令和6年度末で、48行政区で314名の方が「介護サポーター」に認定され、各行政区で活躍中です。

介護保険サービスだけに頼らず、住民の方が主体的に介護予防活動に関わり、活動を継続していく事が、『大きな社会参加＝介護予防のカギ』となります。

町地域包括支援センターでは、「地域の集い」参加者の体力測定や血圧・血液等のデータを活用した支援を実施しています。“気軽に介護予防や介護の相談ができる場”として、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ先

町地域包括支援センター（町福祉課内）
☎096-234-1114

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

「赤ちゃん和妈妈のリラックスヨガ」開催中！

「ベビーとママのリラックスヨガ」は、赤ちゃんと一緒に参加できる、ゆったりとしたヨガの時間です。産後の体をやさしく整えながら、赤ちゃんとのふれあいも楽しめるひととき。ママ同士の交流もあって、

ちょっとした気分転換にもぴったりのです。対象は、0歳～おおむね3歳までの乳幼児と保護者の方で、

毎月第4土曜日に開催しています。

赤ちゃんと一緒に、心も体もリフレッシュしませんか。

●開催日時

11月22日（土）

午前11時45分～午後0時30分

●参加費 無料

●講師 ヨガインストラクター・錦戸里佳先生

「片側だけの抱っこ」、「前かがみの姿勢」、「腰を反らした抱っこ」など、産後のママが気になるポイントを、ヨガを通じて改善し、快適な育児ライフをサポートします。

●定員 10組（先着順）

今月の講師



錦戸 里佳さん
(ヨガインストラクター)



▲赤ちゃんと一緒に心と体のリフレッシュに、リラックスヨガに参加してみませんか

●お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔
募集中！未就学児のお子さんの
笑顔を広報紙に掲載しま
せんか？応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115

山下 ^{ゆわら}結藍 ちゃん（2か月）

父・太一 さん

母・朝日香 さん（浅井区）

元気にすくすくと大きくなってね！

寺本 ^{はると}陽飛 ちゃん（6か月）

父・優己 さん

母・眞子 さん（緑町区）

じいじ、ばあば！いつも可愛がって
くれてありがとう♡

11月・12月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

＋4か月児健診

11月20日（木） 午前10時

12月18日（木） 午前10時

＋7か月児健診

11月20日（木） 午前9時30分

12月18日（木） 午前9時30分

＋11か月児健診

11月20日（木） 午前9時

12月18日（木） 午前9時

＋1歳6か月児健診

11月11日（火） 午後1時10分

＋すくすく2歳児子育て相談

12月19日（金） 午前9時20分

＋3歳児健診

11月11日（火） 午後1時20分

※健診などの日時は変更となる場合があります。

対象の方に個別にお送りする通知を必ずご確認ください。

●11月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（電野保育園内） ☎096-234-0305

5日（水） 身体測定（体重・身長）

7日（金） お散歩

10日（月） 太鼓遊び

12日（水） おやつ作り（要予約）

14日（金） 親子で読書

17日（月） 積み木遊び

19日（水） 砂場遊び

21日（金） むいぐるみ遊び

26日（水） ボール遊び

28日（金） 製作

育児相談（電話・面接） 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●休日当番医

月 日	当番医	電話番号
11月2日	小屋迫 医院	096-234-0165
11月9日	荒瀬 病院	096-234-1161
11月16日	谷田 病院	096-234-1248
11月23日	谷田 病院	096-234-1248
11月30日	荒瀬 病院	096-234-1161

●休日当番薬局

月 日	当番医	電話番号
11月2日	甲佐 薬局	096-234-3876
11月9日	三恵 薬局	096-234-3678
11月16日	コーセー 薬局	096-234-1491
11月23日	コーセー 薬局	096-234-1491
11月30日	三恵 薬局	096-234-3678

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式サイトなどをご確認ください



▲図書室職員による絵本の読み聞かせを楽しむ白旗小2年の児童たち

白旗小2年生が図書室見学
9月4日（木）、白旗小学校（宮川智之校長）2年生13人が図書室見学に訪れました。
児童たちは、図書室職員による絵本の読み聞かせを楽しんだ後、蔵書数や仕事の内容、仕事でうれしいことやたいへんなことなどを質問。職員から答えを聞き、熱心に書き取っていました。



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447（内線331）

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



ていました。宮本結乃さん（芝原区）は、「本が3万3千冊あるのがすごいと思いました。また図書室に行きたいです」と感想を伝えてくれました。これからもさらに本に親しんで欲しいと思います。

0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

日時
11月13日（木） 午前10時30分～

会場
おはなしのへや（町生涯学習センター図書室内）

新着図書紹介

小説



天下の値段 享保のデリバティブ
門井 慶喜 著／文藝春秋

時は江戸時代、大坂堂島で特に盛んだったのが先物取引。幕閣は堂島を支配するべく動き出すのだが…。市場の自治を守らんとする大坂商人たちと、武士の誇り（とお金）を懸けた江戸幕府との経済頭脳戦！引き込まれる一冊です。



天空遊園地まほろば
浜口 倫太郎 著／ポプラ社

ここは、もう二度と会えないあなたの大切な人と「再会」できる場所。ですが、当園では泣くことは禁止です。泣くと、あなたの大切なものが失われます…。人生の愛おしさに心が満たされるやさしい5つの物語。おすすめの一冊です。



翠雨の人
伊与原 新 著／新潮社

少女時代、素朴な疑問を抱いたことから理系の道を選んだ猿橋勝子。戦時下で科学と戦争の関係を問いつけた勝子は、戦後、ビキニ水爆実験による放射能汚染の実態究明に打ち込んでいく…。実在した女性科学者の生涯を描いた一冊です。

一般書



日本老舗食堂大全
相川 知輝 著／辰巳出版

世界で最も“老舗”が多い日本。高級店から大衆食堂まで和食・洋食・中華さまざまに、大正以前から100年以上続いているような全国各地の“老舗食堂”を厳選し、名物料理と店の歴史を紹介。熊本県からも3店舗掲載されています。



ラフカディオ・ハーンが愛した妻 小泉セツの生涯
櫻庭 由紀子 著／内外出版社

2人はいかにして出会い、結婚し、物語を生み出すまでになったのか。それぞれの幼少期や青年期は。セツが語る物語や怪談のルーツはどこなのか…。ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の妻、セツの生涯を丁寧に描いた一冊です。



にっぽん全国たのしい船旅
2025 2026
イカロス出版

大洗＝苫小牧航路に就航を迎えたエコシップ「さんふらわあかむい」、「さんふらわあびりか」をいち早く紹介。小豆島フェリー「第三しょうどしま丸」、九州商船「フェリーニューこしき」などの全国各地の航路も紹介しています。

緑川沿いにお住まいの本町のご年配の方々の中には、緑川の堤防の多くを「清正公（せいしょこ）さんが造られた塘（とも）たい」と話される方が多くいらっしゃいます。

緑川の治水や利水は、加藤清正によって行われたと伝えられており、町では清正公に対して親しみと尊敬の念を抱く方が多く見られます。

甲佐小学校の角から県道105号線を通して緑川にかかる「中甲橋」の中央付近まで進むと、橋脚の下に中州のような地形が広がっており、そこに古い石積みが見られます。この石積みは、亀の甲羅のような形に組み立てられており、長さは約160m、幅は最大で約25mほどあります。

この構造物は、釈迦院川と緑川の合流地点で水流がぶつかり合い、渦を巻くなどして流れが不規則になるのを整え、舟運の水路を安定させるために築かれてたものと考えられており、導流堤（どうりゅうてい）と

も言われています。

石積みの技法は、川の堤防に使われているものと似ており、江戸時代初期のものと推定されます。戦国時代の末期から江戸初期にかけての遺構であり、これが「沈み塘」の跡です。上流には、釈迦院川と緑川の合流地点が望めます。この沈み塘も、加藤清正の時代に築かれた可能性があります。



▲中甲橋近くの緑川の中州に見える「沈み塘」

お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096-234-2447（内線327）

人権 ～心豊かに暮らすために～

お互いの違いを受け止め尊重できる地域社会を目指して

令和7年度「上益城地区社会人権教育研究集会」を開催

9月24日（水）、嘉島町民会館で「上益城地区社会人権教育研究集会」が開催され、郡内の企業関係者・教職員・住民・行政職員などが参加しました。

集会では、嘉島町が「基調提案」、御船町が「御船町の取り組み」について特別報告を実施。その後、啓発映画『部落の心を伝えたい第21巻 結婚差別400事例ー弘瀬喜代ー』が上映されました。この映画では、部落差別（同和問題）に関する結婚相談を受ける機会の多い弘瀬さんの生い立ちや、中学校での講演会の様子で構成。2つの結婚差別の事例が紹介され、差別はされた人だけでなく、した人も不幸になる現実などが伝えられています。

講演会では、講師の八木浩光さんが「外国人と人権ー多様性を尊重する地域社会の実現ー」と題し講演。国内の外国人が増え、働き手としても必要となっている状況を踏まえ、地域住民と



▲多様性について説明する講師の八木さん

外国人住民が多文化共生社会を共に創っていくためには、多様なコミュニケーション方法を活用して、文化、生活、習慣による違いを埋めていく事が必要だと参加者に訴えました。

参加者からは、「実際の課題を具体的に正しく現実として知ることの大切さ、何がおかしいことなのか学べることができ、自分に何ができるのか考えた」などの感想がありました。

●お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096・234・2447

甲佐のまちづくり

簡単におしゃれなチラシが作れる 「Canva (キャンバ)」を学んでみませんか

■「Canva (キャンバ)」でつくる
魅せるチラシ作成講座を開催！

起業等応援施設「MEBKAS (メブカス)」では、初心者でも簡単におしゃれなチラシが作れる無料デザインツール「Canva (キャンバ)」を使って、実践的に学ぶ講座を開催します。

テンプレートを活用しながら、実際にパソコンを操作し、自分の事業やイベントのPRに活かせるチラシを作ってみませんか。

デザインの知識がなくても大丈夫！お店やサービスの紹介・イベントの告知など、すぐに活用できるチラシづくりと一緒に体験しましょう。



▲前回開催した「google ビジネスプロフィール徹底活用術」講座の様子

▼開催日時

11月25日(火) 午後2時～4時

▼会場

起業等応援施設「MEBKAS」サロンスペース

▼対象

事業者、個人の方の参加も可

▼必要なもの

ノートパソコン (Wi-Fiに接続できるもの)

▼参加費

無料

▼内容

・「Canva」の魅力

・「Canva」の基本操作

・テンプレートを使ったチラシづくり

▼参加申し込み

次の二次元コードを読み込み、応募フォームからお申し込みください。

▼お問い合わせ先

起業等応援施設「MEBKAS」
みらい株式会社

☎0969・24・8775



魅力発信！甲佐高校通信 vol. 31

県立甲佐高校 (甲佐町横田 327) ☎096-234-0041

明るいあいさつと交通マナーで登校 交通安全指導・あいさつ運動を実施

9月24日(水)～26日(金) 生徒たちの登校時間に交通安全指導・あいさつ運動を行いました。

この取り組みは、9月21日(日)～30日(火)まで行われる秋の全国交通安全運動に合わせて実施。本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、自ら道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。本校においても、職員・生徒が正門と学校周辺の主な通学路で交通安全指導を、

育友会のあいさつ運動と連携して行いました。各クラスの交通安全委員の生徒や職員、生徒会、育友会などが参加し、本校周辺(伊豆野設備先用水路付近、熊本バス上り・下りバス停、正門前)であいさつ運動を実施。また、ローソン甲佐豊内店、セブンイレブン甲佐糸田店、ラーメン大和付近では、職員があいさつ運動と併せて、自転車や原付通学生の指導を行いました。心配された雨も降らず、事故等なく無事に終えることができました。

日頃より温かく見守ってくださる地域の皆様に感謝し、引き続き安全でマナーある登下校の継続に努めます。



▲町高校正門前であいさつ運動を行う生徒や育友会など(写真上)、熊本バス上りバス停前の交通安全指導を行った(下)



甲佐高校ホームページでも
高校ライフを発信中です▶

R7.11 甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
10/26	10/27	10/28 口座振替日 (町税務課)	10/29	10/30 消費生活相談 (町福祉課)	10/31 行政区配布 (町総務課) 納期限 夜間窓口 (町税務課)	1
2	3 功労者表彰式 (町総務課)	4 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	5	6 消費生活相談 (町福祉課)	7 幼年消防クラブ 防火パレード (町総務課)	8 甲佐町消防団 非常呼集訓練 (町総務課)
9 防火啓発パレード (町総務課)	10	11 1歳6か月児・ 3歳児健診 (町健康推進課)	12	13 消費生活相談 (町福祉課)	14	15
16 甲佐町総合防災訓練 (町くらし安全推進室)	17 行政区配布 (町総務課) 心配ごと相談 (町福祉課)	18	19 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課) 認知症について の相談会と家族 のつどい (町福祉課)	20 消費生活相談 (町福祉課) 4か月・7か月・ 11か月児健診 (町健康推進課)	21	22
23	24	25	26	27 消費生活相談 (町福祉課)	28 口座振替日 夜間窓口 (町税務課)	29
30 役場庁舎停電検 査(休日窓口の 一部業務停止、 図書室は休館) (町総務課)	12/1 行政区配布 (町総務課) 納期限 (町税務課)	12/2	12/3	12/4 消費生活相談 (町福祉課)	12/5	12/6

※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。

「マイナ保険証」と「資格確認書」について

■「マイナ保険証」の原則化と「資格確認書」の導入について

令和6年12月2日以降、国民健康保険では、被保険者証の新たな発行を終了し、保険医療機関の受診は原則マイナ保険証を使用することになりました。「マイナ保険証」で受診される場合は、「マイナ保険証」を医療機関や薬局にあるカードリーダーにかざし、本人認証（顔認証または4桁の暗証番号を入力）を行うことで、受付が完了します。

●資格確認書に変更も可能です

すでに「マイナ保険証」に切り替えがお済みの方のうち、何らかの理由により「マイナ保険証」の利用が困難な方に対しては、申請によりマイナナンバーカードの保険証登録を解除した上で、「資格確認書」を交付します。

●要配慮者は両方の保有も可能です

「マイナ保険証」への切り替えがお済みの要配慮者にあたる方は、申請により「資格確認書」を交付します（マイナ保険証もそのまま使用できます）。

・要配慮者とは

介助者等の第三者が、高齢者または障がい者である被保険者本人に同行して、本人の資格確認を補助する必要があるなど、「マイナ保険証」での受診が困難な方。

あるなど、「マイナ保険証」での受診が困難な方。

●マイナ保険証の登録について

マイナ保険証には、「データに基づくより良い医療が受けられること」、「手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されること」などのメリットがあります。登録に興味のある方は、町公式ウェブサイトをご確認ください。

なお、マイナンバーカードをお持ちの人は、次の方法で簡単にマイナンバーカードを保険証として登録できます。

- ① 町住民生活課窓口から申請
- ② セブン銀行ATMから申請
- ③ マイナポータルから申請
- ④ 医療機関などにある顔認証付きカードリーダーから申請

【お問い合わせ先】

・ 町住民生活課

☎ 096・234・1113

▼ マイナンバー制度やマイナ保険証全般に関すること

・ マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120・95・0178

1人7,000円の「ふるさと応援チケット」を配布します！

町では、物価高騰などに直面する町民の生活支援と低迷した地域経済の活性化を目的として、「ふるさと応援チケット（利用期限付商品券）」を配布します。



●配布対象者

基準日（令和7年9月18日）時点で本町の住民基本台帳に登録されている人

※町内に住んでいても住民登録がない場合は、配布対象外となります。

●配布内容

町民1人当たり7,000円（券面金額1,000円を1人当たり7枚）

●配布方法

世帯主宛てに各世帯人数分の「ふるさと応援チ

ケット」を郵送します。

●配布開始時期

10月末から順次配布を開始

※ゆうパックで順次配達となるため、町内全世帯に行き渡るまで日にちがかかります。

●利用期間

11月20日（木）～令和8年1月13日（火）

●チケット利用の注意点

「ふるさと応援チケット」は、商工会により取扱店として登録された店舗でご利用できます。ただし、たばこや公共料金の支払い、お買物券の購入などには利用できません。また、お釣りは出ません。

交付された本人または代理人以外、利用することができませんので、ご注意ください。いかなる場合でも、同チケットの再発行はできませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

町地域振興課

☎ 096-234-1154

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▶



11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」

■11月は年金制度について考える月間

日本年金機構は、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

また、11月30日は「年金の日」として制定されており、皆さんに「ねんきんネット」などを活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に役立てていただくことを目的にしています。

●ねんきん月間、年金の日の活動内容

「ねんきん月間」の期間中は、さまざまな場所で、年金事務所職員などによる出張年金相談や年金セミナーなどを行います。また、ポータルサイトや将来受け取る年金額を試算できるシミュレーターなども運用しています。

・「わたしとみんなの年金ポータル」年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイトです。

また、公的年金制度への理解を促進するため、「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントも開設されています。

「わたしとみんなの年金ポータル」ウェブサイト



・公的年金シミュレーター（試験運用中）

パソコンやスマートフォンで将来受け取る年金額を簡単に試算出来る「公的年金シミュレーター」というツールを開発し、試験運用しています。利用登録やID・パスワードの設定は不要で、簡単にご利用いただけます。

個人の記録に基づく、詳細な試算を希望される場合は、日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用ください。

「公的年金シミュレーター」公式ウェブサイト



・外国語での制度説明動画も公開中

年金について分かりやすく学べる動画を日本年金機構ホームページに掲載しています。11月には外国人の方に公的年金制度の仕組みや必要な年金加入の手続きについて説明した外国語動画を新たに5本（中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語）掲載しました。ぜひご覧ください。

動画の視聴はこちら



【お問い合わせ先】

・町民生生活課

☎096・234・1113

・熊本東年金事務所

☎096・367・8144

令和8年度保育所入所の申し込みを受け付けます

令和8年4月から令和9年3月に新規で保育所へ入所を希望する人は、申し込みが必要となります。

※希望者が多い場合は、希望する保育所に入所できないことがあります。

●申し込み受付期間

11月25日（火）～11月28日（金）

午前9時～午後4時

●入所基準

本町に在住で、次のいずれかに該当すること

- ・就労または就労予定
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- ・災害復旧作業に従事
- ・就学（職業訓練校などの就業訓練を含みます）

●申込書の配布場所

- ・町福祉課
- ・各保育園（所）（甲佐保育園・若草保育園・竜野保育園・乙女保育園・緑川保育所）

※申込書は、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



【お問い合わせ先】町福祉課 ☎096-234-1114

詳細および申込書は町公式ウェブサイトをご覧ください



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

通常収集しない
ごみの収集について

● 出せるごみ（一般家庭のもの）

タイヤ、バイク、ボイラー、バッ
テリー、風呂おけ、ガラス戸、アル
ミサッシ、家電6品目など

※運搬費用は町が負担しますが、処
理費用は個人負担です。家電6品
目は、運搬費用、処理費用、郵便
振込手数料が個人負担です。

● 出せないごみ

中身の残った「ペンキ缶、オイル
缶」、プロパンガスボンベ、農薬、
消火器、パソコン、プリンタ、水銀
やアスベストを含むものなど
※処理の方法は、購入先などにお問
い合わせください。

▼ 開設日時

12月14日（日） 午前8時30分～

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

午前11時

▼ 開設場所

熊本甲佐総合運動公園ヘリポート
（グランドゴルフ場横）

▼ お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096・234・1169



11月は「オレンジリボン・児童
虐待防止推進キャンペーン期間」

11月は、「オレンジリボン・児童虐
待防止推進キャンペーン期間」です。

こども家庭庁では、毎年11月に
「オレンジリボン・児童虐待防止推
進キャンペーン」を実施し、家庭や

学校、地域などの社会全体に児童虐
待問題への深い関心と理解を得るこ
とができるよう、期間中に集中的な
広報・啓発活動を実施します。また、
児童虐待防止推進の取り組みとして、
全国フォーラムも開催されます。

児童虐待には、なぐる・蹴ると

いった身体的虐待、子どもへの性的
行為などの性的虐待、乳幼児を残し
て外出するなどのネグレクト、子ど
もの目の前で家族に対して暴力をふる
うなどの心理的虐待があります。
虐待を受けたと思われる子どもが
いたり、ご自身が出産や子育てに悩
んだりしたら、町の窓口や児童相談
所へご連絡・相談ください。

▼ お問い合わせ先

・町福祉課

☎ 096・234・1114

・児童相談所全国共通3桁ダイヤル
☎ 189（いちばやく）

水道料金の基本料金を
免除します

町では、物価高騰の影響を受ける町
民や事業者の経済的負担を軽減するた
めに、上水道および簡易水道組合等の
使用者（公共用を除く）に対して水道
料金の一部を免除します。

▼ 期間

令和7年11月検針分～令和8年2月
検針分までの4か月間

▼ 免除額

上水道：毎月の料金のうち基本料金額
簡易水道組合等：組合員担金等の一部
※詳細は、町公式ウェブサイトをご覧
ください。

▼ お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096・234・0755



危険ブロック塀等の安全確保
に係る費用を補助します

町では、歩行者の安全と避難路を
確保するために、倒壊の危険性が高
いブロック塀などの撤去および安全
なブロック塀などの設置に要する費
用の一部を補助します。

▼ 対象となるブロック塀

・避難路に面しているもの
・道路面からの高さが80センチ以上の

もの

・高さが60センチ以上のもの

・安全対策が必要と町が判断したもの

▼対象者

補助事業の対象となるブロック塀

等の所有者で税金等に滞納がない者

▼補助内容

①ブロック塀等の撤去工事

補助対象事業費の3分の2または

撤去するブロック塀等の長さ(メートル)

×1万2千円のいずれか低い額(補助限度額20万円)

②ブロック塀等の設置工事

補助対象事業費の3分の2または

設置するブロック塀等の長さ(メートル)

×1万5千円のいずれか低い額(補助限度額15万円)

※設置工事のみは対象外です。

▼申し込み期限

11月28日(金)

※予算に達し次第、受け付けを締め

切りますのでご注意ください。

▼お問い合わせ先

町建設課

096・234・1183

山火事にご注意を！

秋から冬にかけて空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、山火事発生危険性

が高くなります。

山火事の原因の多くが、人の

ちよつとした火の取扱いの不注

意で発生しています。一人一人が森林の

大切さを認識し、防災意識を高めま

しょう。

▼お問い合わせ先

県森林安全課

096・333・2450

道路緊急ダイヤル
(#9910) 通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路にお

ける倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見

した場合の通報窓口です。

このダイヤルに通報いただくこと

により、速やかに応急処置等を実施

することができ、道路の異状による

事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見された場合は、速

やかに(#9910)に連絡いた

しますようお願いいたします。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

096・333・2495

定期購入やサブスクリプション
契約に注意しましょう

最近、定期的にお金がかかる「定期購入」や「サブスクリプション契約」でのトラブルが増えています。

申し込む前に、いつまで続くのか、

やめたいときはどうするのかを必ず

確認しましょう。「初回無料」でも、

その後は有料契約が続くことがあり

ます。

心配な時は1人で悩まず、早めに

相談してください。

お困りの際は、お近くの消費生活

センターか県消費生活センターまで

ご相談ください。

▼お問い合わせ先

県消費生活センター

096・333・0999

県消費生活課

096・333・2308

道路に張り出している
樹木等の伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒

木により歩行者や自動車等に損害が

発生した場合、樹木所有者の管理責

任を問われることがあります。

このため、道路沿いで樹木を所有

されている方は点検を実施してい

だき、危険な場合は伐採する等の措

置を講じていただきますようお願い

します。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

096・333・2495

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
人身事故	1	11
物損事故	7	147
盗難など	1	6

9月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
家屋	0	0
原野	2	3
その他	0	0
合計件数	2	3

8月16日～9月15日発生分

tax

町税などの滞納処分(9月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	141,675円

募集

ジュニア馬術教室の参加者を募集します

町教育委員会では、町民へ体力づくりの機会を提供するため、年間を通じてスポーツ教室を開催しています。

今回は、「ジュニア馬術教室」を次のとおり開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

▼開催日時

11月22日（土）午前10時～正午

▼会場

菊地農業高等学校 馬場

▼対象者

町内在住の小学3年生～中学生

▼講師

佐藤力さん（菊地農業高等学校畜産科学科教諭）

▼参加料

無料

▼参加定員

10名程度（先着順）

▼申し込み方法

町社会教育課に電話で申し込んでください。

※必ず保護者の方が申し込みを行ってください。

▼申し込み期限

11月12日（水）

▼お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎ 096・234・2447

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者を募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などをなくした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

実施計画地域や日程などの詳しい内容については、日本遺族会にお問い合わせください。

なお、本事業は本年度をもって終了となり、今回最後の開催となりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

▼参加費

10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手数料などは含みません。

12月4日（木）～10日（水）は甲佐町人権週間です

町人権週間実行委員会では、第43回人権週間を次のとおり実施します。

●人権週間行事予定

▶人権（法律）相談

- ・日時 12月1日（月）午前9時～正午
- ・場所 町民センター

▶企業訪問

町内の企業を訪問し、人権啓発を行います。

- ・日時 12月4日（木）午前9時～正午

▶街頭啓発

町民などに人権啓発チラシを配布します。

- ・日時 12月5日（金）午後4時30分～午後5時
- ・場所 アタックス甲佐店、ロッキー甲佐店

▶人権作品展示

小・中学生や高校生の人権啓発作品の展示を行います。

- ・展示期間 12月8日（月）～14日（日）
- ・場所 町生涯学習センター・ギャラリーモール

▶町民集会

人権に関する講演会や人権啓発作品の発表などを行います。

- ・日時 12月13日（土）午前9時30分～
- ・会場 町生涯学習センター・ホール
- ・講演 「保護者・教育者として知っておきたいSNSで後悔しないための使い方」
講師 村上奈美さん（㈲マリオネット）
多くの皆様のご参加をお待ちしています。

■お問い合わせ先 町民センター ☎ 096-234-2459

※燃料費の高騰、円安など諸般の事情により値上げする場合がありま
す。

参加資格

- ・戦没者の遺児であること
- ・今回実施する地域内の人であること

お問い合わせ先

日本遺族会
☎03・3261・5521

**障がいがある方を対象とした
職業訓練生を募集します**

県立高等技術専門学校では、障がいがある方を対象とした職業訓練生を次のとおり募集しています。

受講対象者

障がい（身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能障害）のある方（訓練科によって受講対象が異なります）

定員

8名

内容

基本的なパソコン操作から実践的なパソコン技能を取得し、就職に有利なパソコン資格取得までを目指す訓練です。

訓練期間

令和8年2月3日（火）～4月30日（木）

受講料

無料（テキスト代8,250円（税込）が必要です）

訓練場所

特定非営利活動法人アイ・ネット
ワークくまもと
（熊本市中央区水前寺6丁目51・3）

募集期間

11月10日（月）～12月26日（金）
詳しくは、お近くのハローワーク
または県立高等技術専門学校にお問い合わせください。

お問い合わせ先

県立高等技術専門学校
☎096・377・8300

開催

**8土業の専門家が応じる
「合同無料相談会」が開催**

県専門士業団体連絡協議会では、日常生活でのあらゆる問題・不安を相談できる「合同無料相談会」を開催します。

司法書士、弁護士、税理士、行政書士、不動産鑑定士、公認会計士、土地家屋調査士、社会保険労務士が無料で各種相談に応じます。

県内の専門8土業が一堂に会する「年1回の機会」ですので、ぜひご来場ください。

開催日時

11月23日（日・祝）午前10時～午後4時

会場

くまもと県民交流館パレア9階会議室1

ウェブでの完全予約制となりますので、相談希望の方は、日本公認会計士協会南九州会ホームページからご予約ください。

申し込み期限

11月17日（月）

※申し込みが一定数に達した場合は、申し込みを締め切ることがあります。

お問い合わせ先

日本公認会計士協会南九州会
☎096・352・3737

くらし安全

**SNSなど画面の先の
「ワルモン」にご注意を！**

SNSで話している相手は、どんな人かわかりません。

投資話や恋愛感情を利用してお金をだまし取る詐欺に気を付けましょう。

詐欺の被害に遭わないための5つのポイント

①SNSで知り合った相手を安易に

信用しない。

②SNS上の「絶対もうかる」という話は、詐欺だと知る。

③著名人などをかたる相手から、投資のSNSグループに招待されたら詐欺だと知る。

④SNSで個人情報教えない。

⑤1人で判断せず、家族や警察に相談する。

▼「電話で『お金』詐欺」対策マスコット「ワルモン」

「ワルモン」は熊本県警察「電話で『お金』詐欺」対策マスコットです。

「ワルモン」は相撲観戦が趣味の自称詐欺師で、聞いてもいないのに、最新の口を自慢気に話します。

「ワルモン」が話す最新の詐欺の口を知って、家族で詐欺対策を行い「電話で『お金』詐欺」の被害をなくしましょう。



・「SNSで『お金』詐欺」ホットライン

☎096・381・2567

お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会
☎096・282・1110

literary work

うたごよみ ～霜月～

〔短歌〕

赤星延子 選

近頃は世間の流れ早くなり

耳目を広め老いに逆う

池田キヨ子

やっと秋気配漂う庭先に

耳を澄ませばこうろぎの鳴く

吉永由紀子

名も知らぬ花や草木が追い茂り

異常気象に変えられし庭

内田乃武子

秋迎え夏の名残りの花一輪

花瓶にさして花に感謝す

緒方 明美

気持ちよく乾きしタオル胸に抱く

陽の匂いして小さき幸福

岡部 律子

ひっそりと野に咲く花はヒメジオン

摘みて飾れば卓の華やぐ

赤星 延子

〔肥後狂句〕

北川直美 選

びくびく

いつまで続く物価高

広田みどり

びくびく

妻のへそくり使い込み

志垣 光

びくびく

ちよつと揺れても台の下

平井やよい

びくびく

当り十分大物か

光永 六

びくびく

治験頼まれ断れず

井元あざみ

びくびく

支払いこれで足りるどか

日高 美里

びくびく

熊が出ぬかと登山道

上田 梅清

びくびく

転勤辞令ア何処だろか

北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎ 096・234・2447 (内線321)

ひとの動き

9月11日(木)～10月10日(金)届出

お誕生

住 所	氏 名	性別	保護者
吉 田	作本 蘭来	女	龍 治

ご結婚

今月の婚姻夫婦 1組

お悔やみ

住 所	氏 名	年齢	世帯主
岩 下	土田クニカ	107	義 昭
糸 田	緒方 京子	94	京 子
大 町	池田 守	87	守
船 津	松本 厚子	87	茂
田 口	金子ハルノ	99	忠
豊 内	佐野 京子	83	京 子
西寒野	井上 千鶴	89	達 夫
仁田子	山下 陽子	83	陽 子
坂 谷	境 梢	93	梢

ほか6人

ふるさと甲佐

応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・山口 貴弘様	東京都
・野村 幸子様	東京都
・関谷 徳子様	愛知県
・竹内 洋様	東京都
・上田 健助様	東京都

ほか多数

■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154

ふるさと納税の
詳細はこちらを
チェック!▶



「広報こうさ」ア
ンケート実施中!
ご協力をお願いし
ます▶



Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

豚とサトイモのみそからめ煮

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん (北原区)



【材料 (2人前)】

豚バラ肉 150g
厚揚げ 1枚
サトイモ 3個
☆赤酒 大さじ2
☆砂糖 大さじ1.5
☆しょう油 大さじ2分の1
☆みそ 大さじ2
☆おろしショウガ 小さじ1
☆水 100cc くらい

【作り方】

- ① 豚肉は3等幅に切ります。
- ② 厚揚げは熱湯を回しかけて油抜きをし、ひとくち大に切り揃えます。
- ③ サトイモはよく水洗い、そのままラップで包み電子レンジで約4分加熱します。触れるくらいに冷めたら、皮を剥き食べやすい大きさに切りましょう。
- ④ フライパンに①の肉を入れてから火を付けます。肉からじわじわと油が出たら、その油で肉を軽く炒めます。
- ⑤ ④に☆を入れ、煮立ったら②③を加え、汁をからめながら汁気が無くなるまで中火で煮ていきます。焦がさないよう注意しましょう。

ご存じですか?

サトイモには、絶対に欠かせない栄養素である食物繊維やビタミン類・ミネラルがたくさん入っています。なかでもカリウムには利尿作用があるので、むくんだ時などにおすすめです。でも、そんなサトイモにも不足している栄養があります。ビタミンAやビタミンB1、そしてタンパク質です。

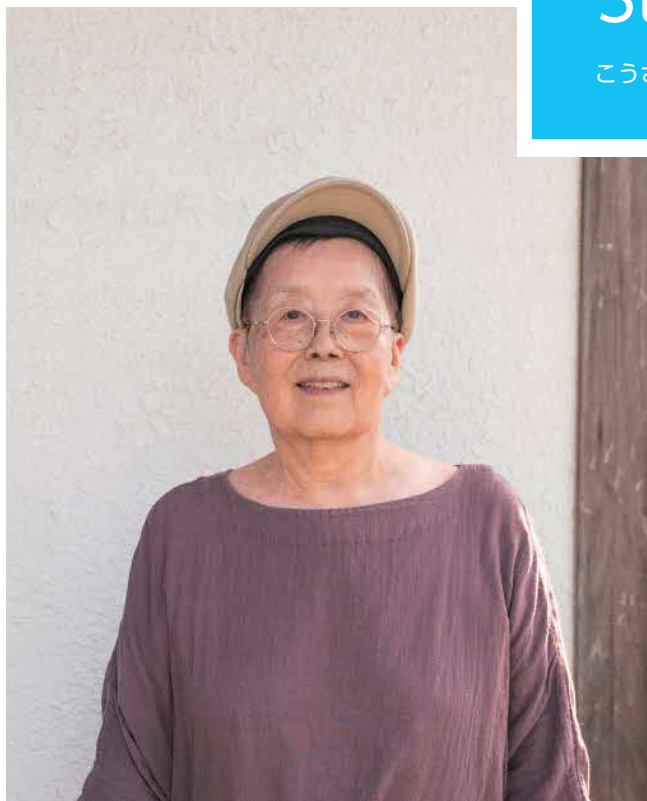
今月の献立は、食材それぞれの不足した栄養を補い、残暑の疲れを取ってくれるものです。ぜひ夕食に召し上がってみてください。

秋も深まり、朝晩の冷え込みに冬の足音を感じるようになってきました。ついこの前まで、半袖を愛用していた暑がりな私も、急遽タンスから引っ張り出してきた長袖シャツで編集作業に取り組んでいます。

今月号では、11月から始まる防災行政無線アプリや予約制町営バスの運行について特集しています。皆さんの安心・安全な暮らしを支える防災行政無線、皆さんの移動を支える町営バス、どちらも町民の皆さんの生活に大切なものですので、しっかりチェックしてみてくださいね。

これから年末に向けて忙しさも増してきますが、どうか体調に気をつけて、元氣にお過ごしください。来月号も町の今をていねいにお伝えできるよう、引き続き努めてまいります。(み)

編集後記

福島 露子さん
Tsuyuko Fukushima

〔浅井区〕

絵を描く合間にも刺子や縫い物、以前から続けている俳句も楽しみたいとアクティブな福島さん。福島さんの受賞作品『秋』は、11月26日（水）～30日（日）に県立美術館分館にて展示予定。

「好き」を重ねて後悔しない 今を描き人生も絵も私色に

50年間油絵を描き続けている福島露子さん（浅井区）の油彩『秋』が、(株)熊本日日新聞社主催の美術公募展「くまもと『描く力』2025」で、ふるさと部門の最高賞「ふる

さと賞」に選ばれた。

普段は卓上静物画を得意としている福島さん。今回入選した作品『秋』は、鶉ノ瀬堰から望む甲佐岳をモチーフにした風景画。山や木々が大胆

な線で描かれ、秋のぬくもりを感じる色が重ねられている。福島さんは、「数年かけて少しずつ手を加えながら完成させた力作です」と顔をほころばせる。「最初に描いたときは、どこかしっくりこなかったんです。でも形にとらわれず、自分の好きな色で塗り直すうちに、だんだん思い描く風景に近づいていきまし

た。無垢な気持ちで筆を動かせたのが良かったのかもしれないね」と振り返る。

福島さんが絵に魅せられたのは、子どもの頃。中学生のときに美術教師・本田建二郎先生に習い、絵の世界にのめり込んだのがきっかけ。その後三十代で本田先生が主宰する絵画クラブに参加し、本格的に油絵を学び始めたという。

長く筆を取り続けられる理由を尋ねると、「それは絵が好きだからですね。描きたいときは毎日でも描きますが、今はいろいろやりたいこともあるので、好きなことを楽しみながら、自分のペースで続けるのが長続きのコツかもしれません」と穏やかに笑う。

登山も趣味のひとつで、「山の匂いに包まれるのが大好き」と話す福島さん。自然の中で感じるインスピレーションが、作品づくりの原動力になっているようで、「今後は人物画にも挑戦してみたい」と話す福島さん。苦手だと思っていたことにも果敢に挑みながら、「好き」を追い続けるその姿勢の先には、これらの人生を彩る新しい風景が広がっている。



ご自宅に保管されていた青い瓶をモチーフにした作品。丸みをおびた瓶と対照的な三角の直線。じっと眺めていると色の動きもあっておもしろい。